平成 29 年度長野県青少年インターネット適正利用推進協議会 (第1回:H29.7.31、第2回:H29.11.9)における主な意見

1 保護者への啓発等

- 情報モラル教育は、高校に上がってからでは遅い。小学校入学前から、また保護者 に対しても行う方がよい。保護者の危機管理意識の向上が課題。
- 保護者に対する教育や理解を求める活動が必要。
- 若い保護者は「スマホに子守をさせている」と認めたくない。子育て経験者などが 保護者の悩み相談を受けながら啓発するという方法がよいのではないか。
- 母親学級、両親学級、妊産婦検診、乳幼児健診などには保護者は必ず参加するので、 そこで保護者に伝えてはどうか。また、母子手帳に情報を入れることで、低年齢層 からの啓発ができる。
- 保護者に家庭の問題として捉えてもらう。技術的な話だけでは相手の心に伝わらないので、子育てに密着した話が必要。
- 啓発物を保護者に行き渡らせるには、印刷物は最低限見てほしい部分に絞る。残りはQRコードをつけて、スマホから見られるようにする。
- タブレットに触ってもらいながら疑似的にトラブルを体験してもらうなど、体験型 の啓発が有効。座学だけで理解してもらうのは難しい。
- スマホを使うことでコミュニケーション能力が不足するという心配があるが、保護者が子どもと一緒に遊んだり、会話したりすることが重要。

2 幼児期からの啓発等

- ブルーライトの視力への影響ははっきりしていないが、朝の光と一緒であるので、 体内時計がリセットされ、覚醒したり、熟睡できなくなったりする。
- スマホのやめさせ方にも工夫が必要。3歳児には10分間と言っても伝わらない。 時計の長針が○○になったらスマホをやめてママと遊ぼう、お父さんと「アッチ向いてホイ」で遊ぼうなど、伝え方の工夫が必要。
- 「外食時はスマホを使ってよい」などと刷り込まない。親子で外出する際、昔はブロックや折り紙を持参していた。スマホを渡さず、何かお気に入りのものを一つ与える。
- 夕飯支度時にスマホを使わせると、それが毎日の習慣になり、夕方になるとスマホを使うようになってしまう。対面キッチンなら、子どもと同じテレビ画面を見なが

ら話しあう、夕飯の仕上げと遊び道具の片づけを競争で行うなど、共通の話題を作っていく。

● 低年齢層向けの啓発用のリーフレット等を作ってはどうか。

3 フィルタリングについて

- スマートフォンの販売時にフィルタリングの説明をしているが、同意しない親が約 5割。
- 今の子どもはフィルタリングがかかっていない大人のスマホを使うことに慣れている。幼児期は、毎日の繰り返しがすぐ習慣となるので、大きくなってからフィルタリングのかかったスマホを使わせるのは難しい。幼児期段階からフィルタリングをかけたスマホを使わせることが重要。
- 親の端末は、普段フィルタリングを切っておき、子どもに貸すときだけオンにすればよい。平成 29 年 3 月から、フィルタリングは使いやすくなっている。

4 相談窓口、人材育成

- ネット、スマートフォン、SNS などについて、気軽に相談できる窓口の確保が課題。
- 普及啓発やトラブル対応できる専門的な人材が足りない。即対応できる人材の育成が課題。
- I Tについて語れる講師は多いが、乳幼児への対応を語れる人材は少ない。また、 最新の情報もなかなか届かない。
- 子どもの気持ちに寄り添えるスクールカウンセラーなどはデジタルが苦手。デジタルが得意な人は人間の心理に今一つ造詣が深くない。双方が連携することが必要。